

協働・連携による地域課題解決の仕組みづくりに向けて 川崎市が目指す施策の方向性のイメージ

【行政計画等による協働・連携に関する方針の策定】

■協働・連携の基本方針の策定（H28年3月）

協働・連携の相手方として、市民活動団体の他、企業や大学等を明確に位置付け、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けた様々な協働・連携の取組を推進

■区役所改革の基本方針の策定（H28年3月）

これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す

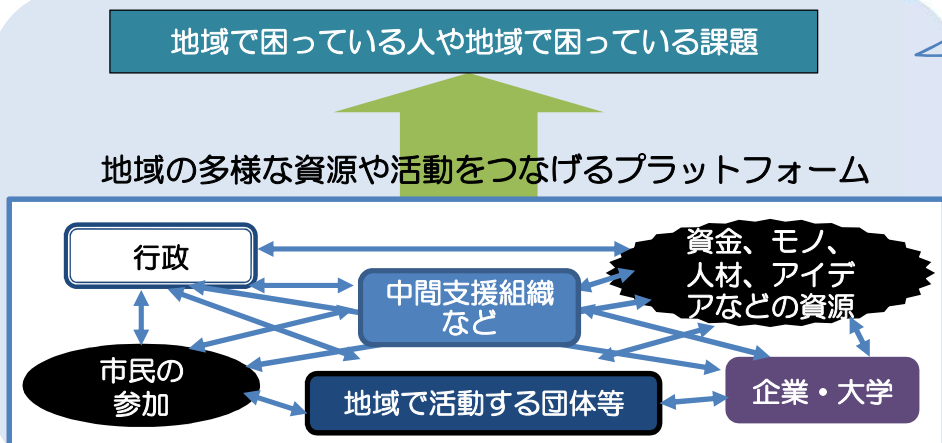
■新たな総合計画の策定（H28年3月）

■行財政改革に関する計画の策定（H28年3月）

「市民サービスの質的改革」「市役所内部の質的改革」「効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸なまち」の実現」を基本理念に、区役所全体の「質的改革」を推進

■地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく取組

【地域の資源をつなぎ持続可能な取組を促す仕組みの構築】



多様な主体の参加による
幅広い地域課題解決に向けた活動

行政計画や施策による
意識の醸成と環境づくり

●ソーシャルビジネスを通じた就業

●町内会・自治会活動への参加
●ボランティアとして地域での活動に参加

●企業のCSR活動の一貫として地域貢献事業を実施

●NPO法人の一員として活動に従事

●プロボノとして活動団体を支援

●シニア層による地域サポートや家事援助などのサービスの提供

●大学・ゼミの地域連携の取組としての活動

多様な主体による
地域課題解決に向けた
取組の促進

これからの行政の役割

地域における課題解決に向けた取組に対して、

- ・シニア世代を中心とした幅広い世代の市民が多様な形で参加することができる機会を提供するとともに、
 - ・地域にある資源を顕在化して地域で活動する主体が最大限活用できるような仕組みを整え、
 - ・参加者が団体がやる気や生きがいを持って、息切れせずに活動に参加できるよう、
- 協働・連携に関する市全体の方向性を定めるとともに、持続可能な取組を促すプラットフォームの構築を行う